第6回県央ブロックごみ処理施設整備候補地検討委員会概要議事録

開催日時:平成28年6月29日(水)

開催場所:盛岡市総合福祉センター 4階講堂 開催時間:午前10時00分から午後00時07分

出 席 者:別添名簿のとおり

傍 聴 者:なし

次 第:1 開 会

- 2 あいさつ
- 3 協 議
 - (1) 『第3次調査対象地』の選定方法について
 - ① 調査対象地除外の結果について
 - ② 調査対象エリアの評価結果について
 - ③ 調査対象地の評価結果について
 - ④ 総合評価の方法について
 - (2)『第1次整備候補地』の選定方法について【継続協議】
 - (3) 選定方針及び条件等の設定について【継続協議】
 - (4) 次回(第7回)検討委員会について
- 4 報 告
 - (1) 盛岡市クリーンセンター周辺の状況について
- 5 その他
- 6 閉 会

会議結果・要旨:

発言者	内容
	1 開 会
事務局	事務局から開会を宣言する。
	2 あいさつ
根本次長	おはようございます。本日は、お忙しい中、第6回県央ブロックごみ処理
	施設整備候補地検討委員会に出席いただきありがとうございます。
	本来であれば挨拶を行う予定であった広域化推進協議会事務局長の伊藤が
	欠席しておりますので、本日の委員会は私以下の事務局員で対応させていた
	だきますので,よろしくお願いいたします。
	昨年9月から5回にわたりご協議を重ねていただき、本年5月の第5回検

討委員会におきまして,第2次調査対象地 221 箇所の決定をいただいたところです。前回決定いただいた第2次調査対象地に都市計画区域,土地改良事業及び浸水想定区域の除外要件により抽出した結果とともに,調査対象エリア及び調査対象地の評価結果について提案させていただきます。

また、調査対象エリア及び調査対象地を統合した総合評価の考え方や第1 次整備候補地の選定方法についても協議いただく予定です。このほかに、継 続協議の選定方針及び条件等の設定や、次回第7回の検討委員会の開催方法 につきましても提案いたします。

最後となりますが、今後とも本協議会の事業運営につきましてご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

事務局

本日の検討委員会は10名全員出席で、設置要綱第6第2項の規定に基づき 委員会は成立いたします。ここからの進行は中澤委員長にお願いします。

3 協 議

要綱第5第2項の規定に基づき委員長の進行による。

- (1) 『第3次調査対象地』の選定方法について
 - ① 調査対象地除外の結果について

事務局

一事務局から資料1-1に基づき説明を行う ―

中澤委員長

説明に関して、御意見御質問があれば伺いたい。この内容でよろしいか。

委員全員

はい。

② 調査対象エリアの評価結果について

事務局

― 事務局から資料1-1に基づき説明を行う ―

委員

「道路条件」の「主要道路なし」,または主要道路の本数についてお聞きしたい。例えば19の緑ヶ丘と松園は「主要道路なし」で△になっていて,主要道路の本数は4となっている。これはどう解釈すればいいのか。

事務局

19 位の緑ヶ丘と松園の交通状況は「主要道路なし」となっておりましたが、 主要道路自体は最初の項目にありますように、「2, 4」と実際にあるのです が、緑ヶ丘はセンサスの測定箇所がないということで、前後のデータを使っ て評価しております。ですので、「主要道路なし」ではなくて、データがない ということです。

委員

なお、松園は「主要道路なし」ではなく、1.25以上となります。

「主要道路なし」は誤記ということか。

事務局 はい、主要道路はあるのですが、データなしと、混雑度 1.25 以上となりま

す。申し訳ありませんが、訂正させていただきます。

委員 「経済性」の「収集運搬」の算出方法を知りたい。

事務局 例えば1の簗川には調査対象地が21箇所あり、それぞれの数値を求め、合

計し、対象地の数で割って平均を求め、そのエリアの数値としております。

委員 混雑度の数値はどのようにして算出したのか。

事務局 道路を整備する際の設計台数に対して、実際に測定した車両の台数で求めます。例えば設計台数 100 台に対して実測値が 100 台であれば混雑度は 1.0

となります。

委員 時間の平均値なのか。

事務局 平日日中の平均値で、それぞれの混雑度が出されています。

委員 設計台数と実際の台数の比較での評価では、混雑度は意味をなさないのではないか。想定した設計台数によって道路の規模などが変わるから、設計台

数と実際の台数の比較で混雑度を表すということなのか。

事務局 交通センサスではそういう考え方です。例えば 100 台まではスムーズに流れる設計で道路を造った場合、実際に 100 台であれば混雑度は 1.0 で、特段

渋滞がなく車は流れます。しかし、それ以上の車が入ってくると混雑度が上

がる。逆に、1.0未満であると余裕があるという考えです。

委員 設計段階でそういう配慮をして道路の規模やルートを考えているから、混

雑度1.0であれば妥当な通行量だという考え方と理解していいのか。

事務局 そのとおりです。

委員

そのデータの比較は基準がいつだったのか。交通量は処理場ができても将 来的に変わる可能性はないという前提なのか。

事務局

将来的には、ごみの収集運搬車が焼却施設に集まりますので、交通量は増えます。現在そのエリアがどのぐらいの混雑度になっているのかで、空いている道路であれば評価は高く、すでに混んでいる道路はさらに車が集中するため評価は低いという、現在の状況での判断です。将来的な見込みについては、今後、例えば道路の拡幅など併せて検討する材料になると思います。

委員

1.0未満の道路であれば、それだけ余裕がある。収集運搬車の台数はどの地域でも、どの道路でも同じなので、例えば 0.5未満であればより余裕がある。一方、騒音とか環境影響の意味で言えば、ある程度の台数が走っているところに 1日50台の収集車が来るのと、あまり走っていないところに来るのでは、後者のほうがインパクトは大きくなる。なので、1.0未満でも 0.5未満がよりいいのかというと、そういうことでもない。そういう意味では、普段から混雑しているところに多くの収集車が入るとさらに渋滞を悪化させるという点を、ここでは考慮していると思う。

委員

市民の理解度として、例えば築川と薮川のエリアが 18 点で最適地となり、その中に対象地が 21 箇所と、 8 箇所あるが、建てる場所は決めているのか。それを決めないと混雑度その他は決まらないのではないか。先ほど 21 箇所の平均と言っていたが、どう考えても 3 点、 ②の話にはならない気がする。場所をどこかに選定して決めているような気がしてならない。

あと混雑度の見方をもう少し詳しく説明してほしい。収集運搬はどこの場所から取っているのか。バイパスからなのか、高速道路からなのかが不明確である。この3点について市民がわかるように説明してほしい。

事務局

混雑度の表の見方ですが、簗川では 1.0 未満が「100」とありますが、ここは割合をパーセントで記載しております。この 1.0 未満の区間が 100%でしたということです

収集運搬については、資料3ページの②「経済性」に括弧書きで「中継施設等からの搬入量/距離」と記載してあり、3ページ下段に、中継施設等の説明があります。基本構想では遠隔地からのごみの搬入は中継施設を経由して行うこととしており、この中継施設を想定しているのが八幡平、岩手・玉山、紫波環境、この3箇所の焼却施設からの運搬距離と可燃物の量によって評価しております。また直接搬入を予定している盛岡市、滝沢市、雫石町に

ついては、ごみの排出重心を各市町の本庁舎と想定し評価を行っております。 この6つの地点から各調査対象地までの距離を合計したもので、この「収集 運搬」の数値を算定しております。

委員

その6箇所から平均して 1~100%, キロ当たりのトン数についても6箇所からの平均で量を出すというが, それは納得できない。6箇所の平均で築川と薮川では本当に18点がつくのか。建てる場所はこの21箇所のうちのどこかを想定しているわけではない, これは21箇所の平均なのか。

事務局

21 箇所全ての合計の平均です。

委員

これは主要道路から 1 km未満のところが 21 箇所ということだが、それでいいのかどうか。

委員

算出方法について疑問があるのか。それとも、その算出方法に基づいて出てきた値に疑問があるのか。

委員

算出方法に問題があるのではないか。きちんと説明していただきたい。

事務局

11 ページに、今回調査対象地 134 箇所全ての数値が載っております。ここの 21 箇所の平均を出したものが、先ほどのエリア評価です。 1 つは調査対象地を直接評価する方法と、今ご説明しているエリア全体を評価する方法です。そのエリア全体を評価する方法の 1 つとして提案しております。

委員

本当に簗川の21箇所の平均なのか。21箇所の地点を示してほしい。

委員

数値に関して正しいかどうかはおいて,算出方法について言えば,例えば 1 の築川では搬出重心から各 21 のエリアの中心で距離を求めて,あとは運搬 する可燃廃棄物の量を掛けたものを全ての 21 地区に出して,それを合計して 21 で割っている。その算出方法については理解したが,実際に出た値が妥当 な値なのかどうかはわからない。

委員

6箇所から持ってくる平均だとすれば、簗川・薮川は遠いから、この数字になる。この「300」というのは3トンなのか、300トンなのか。6箇所から持ってくる平均が300トンになるのか。

事務局

例えば盛岡市で発生するごみが8万トン,矢巾とか紫波で発生するのが3万トン,雫石では2万トン,滝沢は3万トン,岩手・玉山全体だと2万トンとすると,そこからの距離とごみの量を掛ける計算で,数値を算出できます。この評価の収集運搬のコストの場合,盛岡の中心に近ければ点数が高くなります。南部も人口が多く,それらを考慮すると,こういう傾向になると想定されます。

委員

盛岡に近くなれば、この値は小さくなるのではないか。

事務局

修正します,(数値は)小さくなります。大きいほうがたくさん運ばなければならないということになります。盛岡の中心に近いほうが数値は小さくなります。小さくなればなるほど©になります。いろいろな要素があって評価するようなかたちになっていますが、この収集運搬に関しては、中心部に近いほど、数値が小さくなり、有利になる傾向です。

委員

それが8市町のうち盛岡で処理をしようとする理由なのか。結果的に、必ずしも合計点がいい場所が適地ということではないということか。我々が理解できないだけで、数字をいじっていることはない、計算して出したものだということなのか。

事務局

そのとおりです。

委員

了解した。

委員

単位が「t/km」とあるが、「t*km」ではないか。

事務局

資料 1-7 の 10 ページ,「経済性」の「収集運搬」のところがそのとおり、間違っております。

委員

3ページの文章中も同様に間違っている。

事務局

資料1-8は掛け算で合っているのですが、修正が漏れていました。

中澤委員長

他にご意見がなければ、この評価結果でよろしいか。

委員全員

はい。

③ 調査対象地の評価結果について

事務局

― 事務局から資料1-1に基づき説明を行う ―

委員

対象地の項目に付いている番号はどういう意味か。

事務局

対象地の番号は、一連で振った通し番号でして、特に意味はなく、確認用の番号です。

委員

1 から 134 まで順位が付いているが、例えば順位 10 番に渋民①が 3 つある。 これは場所が違うものか、①の中に 3 種類あるのか。

事務局

順位の欄だけを見ると渋民①が3つあり、この①のエリアに調査対象地が3つあることになります。

委員

そうすると、18の上米内も①が5つあるから5箇所調査したということか。

事務局

エリア内にある対象地をそれぞれ評価しているものでございます。

委員

先ほどから出ている地区の順位ではなくて、同じエリアで何箇所も調査した。同じエリアに固まっているだけではなくて、離れているものもあるが、 それは同じ地区内だが違う状況のところがあったと理解していいのか。

事務局

はい。

委員

了解した。

委員

「運搬経費の経済性」で、それぞれの対象地の値を出している。エリアで出した値の最大値と最小値を取って3分の1で評価したというが、地区でやった場合にはエリアの平均とは違った値が出ると思う。そのとき3つのランクに分けるときに最大値と最小値はエリアの平均値を取ったのか、それとも

エリアの対象地の最大値と最小値から3つに分けて、それぞれ評価したものなのか。

事務局

偶然だが、最大値・最小値それぞれの数値を持っているエリアに対象地が 1箇所ずつしかなかったため、エリア評価で使っている最大値・最小値と、 調査対象地評価で使っている数値がイコールという結果になりました。

委員

本来であれば、先ほどの「経済性」も含めて、今のようなことにならないとおかしいのではないか。築川に 21 箇所あれば、21 箇所から出したらどうかという質問をした。ここでまた地区に戻っている。築川に 21 箇所あったのかどうかはわからない。

事務局

21 箇所あります。

委員

そうであれば、前のデータもそうしなければおかしいのではないか。

中澤委員長

それについては、次の総合評価で説明していただきたい。他に御意見がなければ調査対象地評価の結果についてはよろしいということで、次に総合評価の説明に移りたい。

④ 総合評価の方法について

事務局

― 事務局から資料1-1に基づき説明を行う ―

委員

50箇所に残る・残らないという考え方を説明していただきたい。

事務局

単純に合計する方法もありますが、同点が多くなる場合もあり、今回、係数という考え方を取入れました。なお係数を取り入れた場合でも同点が生じます。50位前後で同点が何箇所かあった場合には、50を超えることもあります。

委員

最後に同点が2つあった場合に、50ではなくて51になるということか。

事務局

そのとおりです。

委員

表記の問題で、4ページの下の文章「調査対象地評価の点数に、エリア評価の点数を係数化した」は「乗じたものを」としたほうがいいのではないか。

事務局

修正いたします。

委員

エリア評価について係数を求める。例えば築川には全部で 21 箇所の対象地があり、それぞれの対象地の評価点にエリアの係数を掛ける。それを 134 地区にやって順位を決めて、上位 50 位以内の対象地が、築川には 11 地区あるという表なのか。

事務局

総合評価をした結果をどのエリアにどのぐらいあるかを示したものでございます。あくまでも事務局の試算ということです。

委員

10 ページの合計点は 18 で割る。11 ページの得点合計を掛けて出すという ことか。その点を確認したい。

事務局

調査対象地の点数に、エリア評価の満点が18点なので、それに対して該当エリアが何割ぐらいの評価であるかを係数化し、それを掛けたものです。

委員

エリア評価は、対象地の評価だけではなく、その対象地の周りのある広い環境を加味したいということで考えた。つまり対象地だけではなく、かなり広範な範囲の環境に影響を及ぼす要素についても考慮しエリア評価を決めて、その係数を掛けたという考え方でいいのか。

事務局

はい。そのとおりです。

委員

エリア評価で総合判定をしても、エリアに造るのではなく、対象地に造るので全く意味のない話だ。次の段階で50箇所を選ぶという前提で、総合評価をしてみたということか。次に地区に入るときの話になるかと思うが、付帯施設を前提にするということを何回も言っている。付帯施設の条件が1つも入っていないと、エリア評価にも対象地評価にもならない。ただ、エリアの上位に付帯施設が入った途端に外れるかもしれない。今の段階から付帯施設の条件について検討資料を出して、最終的な50箇所には付帯施設の条件に入ったかたちで選んでおくべき。今まで付帯施設の条件が入っていない。

委員

付帯施設を勘案して、それのスペースということである程度の広さも加味

して、それが面積の評価というかたちで入っているのではないか。

委員

広さは付帯施設を造るときの問題ではない。客が来るか来ないか,人を呼べるかどうかが問題だ。今,上位のところでは客が全く来ない。このエリア以外でも復活できるならいいが,このままでは今の施設はダメになる。外れているから復活できない。付帯施設の条件を別資料で入れておいて,最終的に50箇所を選ぶときにはそれを含めておかないといけないのではないか。

事務局

盛岡市クリーンセンターの周辺ですが、エリアは松園と上米内に跨がって おり、クリーンセンターは、上米内エリアに入っています。

委員

エリアは了解したが、付帯施設を加味した条件を作っておかなくていいのか。

事務局

50 箇所から 10 箇所に絞り込む過程で、簡易評価による機械的な作業だけでは難しい問題があります。このことから、10 箇所を選ぶ際には、全ての個票を作るか、上位のみの個票を作るのか、また同じ個票でも簡易なものか、詳細なものにするか、その辺は今後検討することとなりますが、地図や航空写真で位置、それぞれの特徴、あるいは道路整備の必要性、将来の発展性、想定される余熱利用施設などを、個票で確認しながら判定していただきたい。物理的な理由でダメになるものもあると思いますし、評価の点数は良いが周りが山のように極端に高いところで建設が難しいことから、点数は高いが、航空写真や地図で確認すると、除外する場所が出てくるかもしれません。10 箇所を選ぶ過程では客観性を考慮しながら委員の投票となるか、1つずつ議論して決めるのか。最終的に10箇所程度を選んでいきたいと考えております。その検討の中で、余熱利用の観点でも議論していただきたいと考えています。

委員

10 箇所のときに、今の付帯施設の条件については入れたい。50 箇所までは、 ごみ処理施設として選んでいく。

事務局

50箇所から10箇所を選んでいく際にはさまざまな部分についても議論していただきたいと考えております。

委員

そうすると,50 箇所に入らないところにいい場所が出てくるのではないか。 評価結果を見ると,付帯施設を考えた際50位以下にいいところが出てくる。 付帯施設の種類によっては,10 箇所を選ぶときには50位以下が入ってくるか もしれない。プールなり福祉施設などを考えると、残らない場所も、そういう施設であれば適しているのではないか。発電は山の中でもできるが、例えば都南の県営の福祉施設のようなものだと、ごみ処理施設では考えられない場所を想定しておかなければならない。この検討委員会はごみ処理だけを考える委員会ではないはずだ。付帯施設も含めた上での場所選定を3箇所まで決めるとすれば、50箇所に絞るところから、具体的な中身までは無理だろうが、付帯施設を入れた条件の中で選んでおかないと戸惑うのではないか。

委員

復活もあり得るのか。

事務局

今日で 50 箇所が確定して、次は 10 箇所というところだったのですが、やはり慎重にやる必要があると思いまして、具体的なスケジュールにつきましては次回お示ししたいと思っております。今回 50 箇所を決めないで、50 箇所は次回、結果的に 10 箇所以降を決めることはさらにあとになるということかなと思っております。

その中で、建設誘致などの動きがあるかどうか。仮に誘致があった場合には、機械的に選んだ場所に入らない場合があります。ただ、数字的に上位だから良い、下位だから悪いというわけにいかない。そういう誘致の動きがあれば、浸水想定区域とか危険箇所に誘致されないよう、検討委員会で決めた立地回避条件をある程度反映させて、誘致の考え方も含めて進めていきたいと考えています。ただ、具体的な方法については引き続き検討が必要ですので、今日はその簡単な考え方を説明しました。

委員

そうであれば、50箇所まではごみ処理場の条件を踏まえて選定をしている。 今後、さらに付帯施設との関係も出てくるので、そのことも 1 行引いておけ ば、委員長が言うように逆転の話も出てくる。利用者の視点から見ると、松 園のプールを移設するわけにはいかないから、あそこに造りたいと考えるの ではないか。ごみだけなら、あそこは該当する。しかし、今ある施設を築川 に移設するといっても、そんなことはできない。付帯施設についてもデータ あるいは文言が入っているといい。どのぐらいの付帯施設を考えているのか を教えてほしい。

中濹委員長

検討委員会としては客観的に判断して決める。

事務局

今回 134 箇所から 50 箇所程度までに絞るという中で、委員の皆さまから、なぜ調査対象地と、エリアの評価があって、それを合体させるのかという御

意見を聞いて、やっていくと具体的な 50 箇所程度が出てきます。今、委員からありましたように、個票で示しながら、個々の条件が出てきます。134 から50 箇所程度に絞り込むにあたって、考え方をまとめなければいけないと思いました。

先ほど示した数字は、機械的に総合評価をした結果で、あのように出ました。画面は見え辛いが、一番下に地区毎の対象地の数が入っています。数字を調整して出たのではなく、たまたまこうなりました。各調査対象地とエリアのバランスがある程度できている。ただ、エリア内の個々の調査対象地は1つ1つ点数がばらけていますので、そういうところを今後、出てくる50箇所程度をさっき言った内容で評価していかなければならないと思っています。

7月に50箇所程度を選ぶにあたっても意見交換が不十分だと思いましたので、今回はこういうことをお話ししました。また、手挙げ方式を採用した自治体等がありましたので、そこがどのレベルで条件を出していくかを考えながら、進めていきたいと思いました。今日は総合評価をいったん離れて、50箇所程度の選定について御意見があればと思っています。

中澤委員長

今後の進め方や、考えていただきたい項目を委員からいただいたが、総合評価について提案のあった、対象地区の評価点にエリア評価の係数を掛けるという算出方法で総合評価を出すことについて意見を伺いたい。

委員

ごみ処理場として出すのであれば、それでいいのではないか。

中澤委員長

総合評価の算出は事務局提案による方法で行うということでよろしいか。

委員全員

はい。

(2) 『第1次整備候補地』の選定方法について【継続協議】

事務局

― 事務局から資料2に基づき説明を行う ―

中澤委員長

「継続協議」とは、今回まで継続している協議で、今回決めるのではなくて今後も継続して協議するという意味かどうか。確認したい。

事務局

簡易評価については、次回 50 箇所程度抽出したあとに使用するものですので、今回決定というわけではありません。

中澤委員長

この時点では意見があれば出していただければいい。次の客観的評価の実施についても、今回は事務局の提案で、今回決めるのではなく、今後協議するということか。

事務局

そうしていただきたいと思います。

委員

10 箇所程度にする際にも付帯施設のことは、ここでは議論せずに、ごみ処理施設として条件のいいところを選ぶということでいいのか。

事務局

資料2の14ページの「2 客観的評価の実施」の「余熱利用や関連施設との関係のほか・・・」といった部分も加えた上で選びますとあります。

委員

了解した。

中澤委員長

ほかに御意見があれば伺いたい。なければ次回の会議でも御意見を出していただいて、最終的な方法について決めていきたい。

(3) 選定方針及び条件等の設定について【継続協議】

事務局

― 事務局から資料3-1に基づき説明を行う ―

中澤委員長

今の説明に対して御意見を伺いたい。

委員

17 ページの「参考要素」の⑫「土地利用の現況」で「土地はほとんど利用されていない」を7割程度としていることが理解できない。

事務局

評価の基準を設定するにあたり「ほとんど」を数字で示すのが難しいところですが、今回は「7割程度」と提案しています。実際「ほとんど」とは 10割に近い状態をと言いますが、それぞれの判定については現地の状況を確認しながらということが実際は必要ではないかと思っております。

委員

7割を「ほとんど」とは使わないのではないか。「ほとんど」を重視するならば7割ではなくてもいいのではないか。

委員

「おおむね利用されていない」とか言葉を変えればいいのではないか。

事務局

表現についてはさらに検討させていただきたいと思います。

委員

役所の書類は「100%利用」となっているので、現場確認を前提にしてほしい。

中澤委員長

ふさわしい言葉に表現を考えていただきたい。

17ページの一番下,「① 技術面の評価」とはどういうものか。

事務局

ここで言う技術面とは、例えば土地造成の関係で切土、盛土という部分で の評価なども含まれております。

委員

形質変更のための技術という意味か。

事務局

はい。

委員

この※印(17 ページ最下段)の6つの項目は、上の表に入っているものがある。評価基準が多くなると複雑になり、何がどう評価されて、どう決まっていくのかが不透明な感じになる。要は表にある重要要素とか基本要素の中で、評価の視点として技術面、環境面、土地利用面とか経済面などがあると思うので、例えば評価項目①と②はこういう観点から、④と⑤はこうと、整理の仕方を工夫したほうがいい。表の評価を行い、さらに別の評価するのは、先ほどの総合評価のようなかたちになり、少し複雑ではないか。

中澤委員長

その点について事務局でさらに検討していただきたい。

委員

17ページ,「③構造物の有無」の判断基準に「構造物等があるが,小規模な移転・補償等で対応可能」,検討項目が「敷地内に構造物等があるが大きな支障はない」とあるが,「補償等」は、大きな枠組みをつくっているのか。

事務局

評価内容で、通常の建築物等は事前に除外しており、簡易な構造物を想定しており、例えばフェンス等の小規模な構造物等がある場合、それの撤去なり移転で対応できる場合は○に、また小規模な水路などで、中間に施設ができ下流で使えないという場合には大々的に迂回が必要な場合は△という判断ができればと思っています。

委員

補償等で対応可能という枠組みはある程度あるのか。

事務局

補償の金額的な枠組みで、幾ら以上は△、幾ら未満は○というかたちでは 想定しておりません。

事務局

そもそも大きな建物は除外しているので、先ほどの構造物や簡易な小屋などを想定しており、例えば一軒家などは想定していない。ただ、その建物を移転すれば最高の適地になるとなれば金額も見ていかなければいけませんが、今はそこまでは決まっていませんで、小規模の構造物を想定しています。

委員

ここは「判断基準」と「摘要・検討項目」の文言をひっくり返したほうが, ほかの項目と整合性が取れるのではないか。

中澤委員長

今回の提案に対して皆さんの御意見を事務局で持ち帰り練っていただいて, また次回に出していただき, 皆さんの意見を伺うことにしたい。

(4) 次回(第7回)検討委員会について

事務局

一 事務局から資料4に基づき説明を行う 一

中澤委員長

次回の検討委員会について何か御質問があればお願いしたい。

委員全員

(質問) なし。

中澤委員長

予定された協議は終わったので、全体を通して何か御意見御質問があれば お願いしたい。なければ、以下の進行は事務局に戻したい。

4 報 告

(1)盛岡市クリーンセンター周辺の状況について

事務局

― 事務局から資料5-1に基づき説明を行う ―

委員

この覚書を市長宛に出したということは、どういうことなのか。前回の検討委員会を受けてならば、ずいぶん早いと思うが。

事務局

クリーンセンター建設の際の覚書に、新施設を造る・造らないに関わらず 地元と協議するとあることから、地元の代表の方に情報提供をしております。 例えば検討委員会の進捗状況について報告している中で、地元の方が心配

 季員
 住民説明会の主体は市なのか。

 事務局
 最終的に1箇所に決まる際は協議会となりますが、今回は松園・上米内の住民説明会は、覚書に基づき盛岡市として行います。

 事務局
 本日は非公開ということで一度資料を回収させていただき、公表用の資料を追って送付させていただきます。10ページ、11ページ、資料1-7と資料1-8を回収させていただきます。

 5
 その他

 一質疑なし 一

6 閉 会

事務局から閉会を宣言する。

事務局

12:07終了(以上)